

「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成30年 4月 2日

仕事の内容	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
担当部署・課長名	高齢介護	課 地域包括ケア推進	係 課長名 伊野宮 崇

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。
 【施策】 高齢者保健福祉の推進 (総合計画書 51 ページ)

予算名	款 4 地域支援事業費	項 3 包括的支援事業・任意事業費	目 1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	事業 1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
-----	-------------	-------------------	--------------------------	---------------------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 居宅介護支援事業所の介護支援専門員、医療機関、地域の関係機関、ボランティア団体など高齢者に対して相談援助・サービス提供に関わっている現場の関係者	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) → 介護支援専門員をはじめとした様々な社会資源の数
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 多様な生活課題を抱えている高齢者が地域で安心してその人らしい生活を送れるように、必要なときに必要な社会資源を活用できるように、地域における連携・協働の体制づくりを行えるようにする。	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) → 不明
	③ そのために何をしましたか。 市内の自治会長に対し、高齢者ほっと支援センターや見守りほっこすの紹介を行い、連携の協力依頼を行った。様々な職種の人や地域住民に地域ケア会議へ参加してもらうことで、関係機関との連携を図った。医療職・介護職が集う地域包括ケア推進会議を設置し、地域包括ケアシステム構築に向けた協議を行った。	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) ①ほっと支援センター相談協力員会議の参加者数 ②地域の関係機関との連携数 ③医療機関との連携数 ④ケアマネジャー支援件数 → ⑤講演会参加者数(平成27年度まで) ⑥地域ケア会議参加者数 ⑦地域ケア会議研修参加者数(平成29年度は実施していない) ⑧地域包括ケア推進会議

		単位	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標	平成31年度目標
2 指標の推移	対象指標	①の数値	不明	不明	不明		
	成果指標	②の数値	不明	不明	不明		
	目標	②の目標値 <small>目標値設定の考え方</small>				不明	不明
活動指標	③の数値	①人 ②回 ③回 ④件 ⑤人 ⑥人 ⑦人	①136 ②3605 ③805 ④108 ⑤53 ⑥177 ⑦57 ⑧1	①188 ②8721 ③1706 ④67 ⑤— ⑥280 ⑦91 ⑧2	①159 ②7811 ③1431 ④73 ⑤— ⑥295 ⑦— ⑧2		

3 経費	事業費(実績)	円	7,358,716	9,930,748	87,145,593	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外)年間単価は、8,253,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成28年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源					
	一般財源	円	1,434,950	1,953,319	17,135,838	
	特定財源	円	5,923,766	7,977,429	70,009,755	
	(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)					
	所要人数(再任用以外)	人	0.2	0.2	0.2	
所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0		
職員人件費(再任用以外)	円	831,000	1,646,600	1,650,600		
職員人件費(再任用)	円	0	0	0		
事業費+人件費	円	8,189,716	11,577,348	88,796,193		

この仕事における市の裁量 市の裁量は小さい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 地域ケア会議については、基幹型在宅介護支援センターを設置した平成16年度から開催。市内に居住しているおおむね65歳以上の在宅の者で日常生活を営むのに障があるもの及びその家族等に対し、効果的な保健サービス及び福祉サービスの総合的な調整、関係機関の連携を図り、もって介護予防・生活支援を推進することを目的としている。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 平成18年度に介護保険法の改正に伴い、基幹型在宅介護支援センターは廃止し、市内に2か所の地域包括支援センターを設置。また、平成24年度にも法改正があり、更なる地域包括ケアシステムの推進を図る動きの中で、本市においても地域包括支援センターを2か所から3か所へ増設した。平成27年度にも法改正があり、地域ケア会議が介護保険法に位置づけられた。
	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について
-------------	--

仕事の内容	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業			
担当部署・課長名	高齢介護	課	地域包括ケア推進	係 課長名 伊野宮 崇

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択しご記入ください。(複数回答可)			
	取り組んだ	取組手法	⑥情報提供・情報交換 ⑧その他(地域住民の会議への参加・高齢者支援への協力) 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換(広報媒体:) ⑦後援・場の提供 ⑧その他()	
(2)平成30年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点をご記入ください。				
7 課題	(1)平成28年度の課題についての解決に向けた取組や、事務改善など、平成29年度に実施したことをご記入ください。 地域ケア会議の開催方法を統一し、専門職や地域住民へも地域ケア会議への参加を呼びかけたことで、地域ケア会議への参加者数の増加につながった。地域包括ケアシステムへの意識づけを強化した。			
	(2)この仕事を振り返り、課題をご記入ください。 高齢者人口と相談件数の増により、関係機関と連携をとって支援していく回数も増大している。介護保険法の改正によりますます高齢者ほっと支援センターの機能と果たすべき役割は大きく、機能強化を図ることが求められている。しかしながら、市内で活躍している居宅介護支援事業所の職員と比較するとほっと支援センターの職員の従事年数は短く、定着率が低いため、介護支援専門員への支援、指導面については弱い。			
8 今後の方向性	(1)仕事の方向性(「7 課題(2)」を踏まえた具体的な改革・改善案など) これらのことを解消することとして、今後も高齢者人口増にあわせ、高齢者ほっと支援センターの人員増を図り、業務量の過大を防ぐと共に、資質向上を図ることが必要とされる。			
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等を具体的にご記入ください。 今後も資質向上のため、市の予算で組んでいる研修費用の中で、必要な研修を行えるよう、高齢者ほっと支援センターと検討し、体系的に実施していく。			
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。			
	成果	成果を向上させる。		経費